

2019
2015
6 / 3

府職の友

発行所/大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人/有田 洋明 編集人/樋口 浩之
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

府職労
ボウリング大会
6月12日(金)
19時スタート
心斎橋サン・ボウル

自衛隊が戦闘地域で武器を使うことに… アメリカの戦争に「切れ目なく」参加

「戦争法案」の主な内容

| 法案名 | 段階 | 主な内容 |
|------------------|----|--|
| 戦争法案(平和安全法制) | 戦時 | 多国籍軍を「戦地」で後方支援(重大な問題①) |
| | 平時 | 米軍などの「武器等防護」任務の新設 米軍部隊への便宜供与の拡大 在外邦人の「救出」任務の新設 PKOの武器使用・活動枠の拡大(重大な問題②) 米軍などを「戦地」で後方支援(重大な問題①) 船舶検査活動の拡大 |
| 一括改定法(平和安全法制整備法) | 戦時 | 集団的自衛権行使の事態を定義(重大な問題③) 戦時の活動範囲、支援相手国の制約撤廃 |

(「しんぶん赤旗」より)

「戦争法案」阻止をめざすとりくみ

日本を「殺し」「殺される」国にしないために、みんなで参加して声をあげよう

- ◆日本はどこに向かうのかパートⅢ
～なし崩しの海外派兵を許すな～(主催:大阪弁護士会)
6月7日(日)15時～16時 扇町公園、集会后パレード
登壇者 上野千鶴子さん(東京大学名誉教授)
谷口真由美さん(大阪国際大学准教授)
川崎 哲さん(ピースボート共同代表)
山岸良太さん(日本弁護士連合会憲法問題対策本部長代行)

- ◆ストップ!戦争法案!
大教組・府職労「戦争立法」学習決起集会
6月15日(月)19時 エルおおさか南館ホール
講演 田中隆弁護士(前自由法曹団幹事長、都民中央法律事務所)
行動提起

- ◆防衛のプロが市民と語る
一新「安保」法制で日本は危なくなる!?(主催:自衛隊を活かす会)
6月20日(土)13時30分～16時30分 福島区民センター大ホール
参加費1000円
ゲスト 石田法子さん(大阪弁護士会前会長)
渡邊 隆さん(元陸将・東北方面総監、第一次カンボジア派遣施設大隊長)
「自衛隊を活かす会」呼びかけ人
柳澤 協二さん(元内閣官房長官補・防衛庁運用局長)
加藤 朗さん(桜美林大学教授)
伊勢崎賢治さん(元PKO武装解除部長)

- ◆STOP安倍政権!「戦争法案」阻止!6・23府民集会
「許すな!戦争する国づくり まわれ!憲法と平和、いのちとくらし」
6月23日(火)18時30分 扇町公園
19時10分パレード出発(西梅田公園解散)

国民の運動の力で「戦争法案」を阻止しよう

安倍内閣は5月15日、「戦争法案」を国会に提出しました。安倍首相は「平和安全法制」といいますが、名実ともに「戦争法案」そのものです。

強行は絶対に許されない

政府が国会に提出した法案は、形の上では2本あります(表参照)。1つは「国際平和支援法」で、その本質は「海外派兵恒久法」です。これまでは海外派兵のために「特別措置法」の制定が必要でした。それをやめて、政府の判断でいつでもどこへでも、米軍といっしょになって自衛隊を派兵するのがねらいです。

もう1つは、過去の「海外派兵法」や「米軍支援法」など10本の法律を一括で改悪する「平和安全法制整備法」です。これらの法律は、過去長い時間をかけて議論してきたものばかりです。それなのに、安倍政権は1回の国会(わずか80時間程度)審議で強行し、8月上旬までに成立させようとしています。

このあり方にかかわる重要な問題を国民に十分な説明もせず、拙速に強行するのがねらいです。

「殺し」「殺される」国へ

これらの法案には、重大な3つの問題があります。

①米国がアフガン・イラク戦争のような戦争を始めるときに、自衛隊が従来の「戦闘地域」にまで行って軍事支援することになります。戦闘の現場近くで行う「支援」は、いつ戦闘に巻き込まれるかわかりません。安倍首相はそのとき「武器を使う」と国会で答弁しています。自衛隊はまさに戦闘を行うことになり、さしに戦闘を行うことになり、さしに戦闘を行うことになり、さしに戦闘を行うことになります。

②PKO法改定でPKO(国連平和維持活動)とも異なる「安全確保活動」が位置づけられ「警護」任務が創設されます。「安全確保活動」とは、テロやゲリラを想定した「治安維持活動」のことで、「警護」とは、外敵による攻撃を想定し、それを実力で排除することです。

③日本に対する武力攻撃がないのに他国への攻撃に武力反撃する「集団的自衛権」の行使が、武力攻撃事態対処法や自衛隊法などに根拠付けられます。「集団的自衛権」とは、自国が攻撃されなくても、米国が起す戦争に武力行使をもって参加することです。

憲法9条を無視する暴挙

安倍首相は「国民のいのちと平和な暮らしを守るため」と誓っていますが、これら3つの問題が拡大され、地球上のどこへでも派兵され、米軍といっしょにあらゆる戦争に参加させられることになります。

「二度と海外で戦争しない」と誓った憲法の平和原則を根本から破壊し、日本は「海外で戦争する国」になります。

府職労は住民のいのちと暮らしを守るため、「二度と赤紙を配らない。二度と住民を戦争に駆り立てない」という思いで「戦争法案」阻止に向けて全力でたたかいます。



遊歩道

「僕たちは戦わない。愛を信じてる。振り上げたその拳、誰も下ろす日が来るよ。」

「僕たちは戦わない。愛を信じてる。振り上げたその拳、誰も下ろす日が来るよ。」

「僕たちは戦わない。愛を信じてる。振り上げたその拳、誰も下ろす日が来るよ。」